

平成28年度事業計画

I. 基本方針

当協会は全国 20 万人のオストメイトの代表として、公益法人移行後 6 年目を迎えるが、オストメイトの社会復帰や QOL 向上を目的とした社会適応訓練事業や講演・相談事業は、当協会の中核の公益事業として、また社会的責務として、今年度もオストメイトのニーズに応じて確実な実施が求められる。

オストメイトの QOL を支える福祉制度については、創立以来関係者のご支援により法整備など多くの成果を得てきたが、制度の実施主体は地方に移管され地方自治体での対応が求められる。特に、障害者差別解消法や障害者総合支援法、あるいは災害対策基本法等の改正や施行・見直しがなされたが、地方での条例や要綱等に地域オストメイトの代表として必要な要求・要望を届ける責務がある。今年度はオストメイトへの差別解消のための合理的配慮の提供や、日常生活用具給付条件の一層の向上、更には大規模災害時の公助の早期実現等の重要課題について、課題や問題の解消に向けた要望・要求に取組み、オストメイトが安心して暮らせる地域社会の実現に努める。

一方、ここ数年の懸案の会員数の減少は、高齢者に偏った会員構成や、新規入会者の減少と高齢化という構造的な問題に起因するが、結果として一部支部の活動の停滞、支部役員候補の不在等、組織の弱体化が顕在化しており、その対応は協会存続に関わる重要課題である。

このため、今年度は当協会に対するイメージアップのため、広報活動全般について見直しを行い、解り易くポジティブで多くの人に受け入れられるような広報活動に向けた取組みを行なうと共に、特に次世代を担う会員の増強を図るため、若いオストメイトを対象とした公益事業の強化に取組む。

II. 公益目的事業

1. 講演会、相談助言事業

(1) 講演会・講習会

主に支部が実施する社会適応訓練委託事業において、それぞれの地域の実情やオストメイトのニーズに応じた講演会や講習会を企画し実施する。第28回全国大会（青森大会）では、公開講座として「オストメイトのQOL調査報告」（講師：JOA顧問医会代表 近畿大学名誉教授 進藤勝久先生）と「笑うことによる医学的効果」（講師：日本笑い学会理事、国立病院機構函館名誉教授、伊藤一輔先生）を開催する。

(2) 相談助言事業

相談助言事業の円滑な遂行のため、ピアサポート基礎研修会、オストミービジター(OV)講習の計画的実施や、ピアサポート基礎研修会のテキストの内容の統一化に取組む。また、相談助言事業の拡大を図るために、配布済みの相談助言実施支部の事例集の活

用について検討する。

更に、院内サロン等、医療機関と連携して実施している相談助言活動の実情を把握し、今後の地域医療との連携のあり方を探る。

2. 広報啓発事業

(1) 会員増強に寄与する広報活動検討

会員数の減少は喫緊の課題であるが、当協会の活動目標・指標や活動内容、セールスポイント等を平易でポジティブかつ的確な広報活動により、会員のみならず全てのオストメイトや一般の方にアピールすることは、入会の動機付けにもなると同時に、イメージアップの効果も期待出来る。

このため、公益事業と広報活動のあり方を、上記のような観点から検討・実施し、会員増強に寄与する。

(2) 会紙及び会報の発行

会報紙を年6回発行し、会員その他関係機関・関係者に配布する。会員への情報発信や会員相互の連携を促す内容の掲載に努め、若いオストメイトへの情報提供含め、会員のニーズに沿った会報紙の発行に努める。支部においては、支部会報の発行により、地域に応じた情報の発信に努め広報・啓発活動を行なう。

(3) その他の広報活動

ホームページにより公益事業を含む協会の組織・運営状況の情報公開に努めると共に、新聞・雑誌等の取材には、積極的に対応して当協会の活動内容をPRし、オストメイトの社会的認知拡大を図る。

更に、日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会(JSSCR)、日本創傷・オストミー・失禁管理学会(JWOCM)の集会、ストーマ関連患者団体、がん関係団体等のイベントなどを活用して広報を行う。

3. 社会適応訓練事業

本事業は当協会の中心的事業であり、地方自治体の委託を受けて、全国各地においてオストメイトやその家族及び関係者等のニーズに応じた講演会、講習会、研修会や相談会等を開催する。本事業はオストメイトのQOL向上のために重要なものであり、そのための啓発・広報活動を重視するとともに、参加者のニーズに的確に応えることに留意する。

4. 国際交流事業

(1) 助け愛活動

モンゴルのオストミー協会に対し、平成18年度以降行ってきたストーマ装具等の提供事業(助け愛活動)を中断していたが、支部の協力を得ながら本年度より規模を縮小し再開する。

(2) 海外への情報発信

IOA及びASPOAのニューズレターへの記事提供等により、海外への情報発信に務める。

5. 調査研究事業

(1) 障害者総合支援法、障害者差別解消法等

障害の有無に関わらず共生社会の実現や、障害者への社会のバリアの除去等を目的とした障害者差別解消法は、本年4月1日施行されたが、国や地方自治体は整備の遅れ、また民間企業は努力義務に留まる等の問題がある。

我々オストメイトへの社会的バリアは、入浴の拒否やオストメイト用トイレが気兼ねなく使えないこと等であり、これらのバリアの排除に向けた行政への要望に努める。

また、昨年は障害者総合支援法の施行3年後の見直しの取り纏めが実施されたが、ストーマ装具の日常生活用具給付事業においては、市町村における給付条件の更なる向上への要望活動に取り組む。

更に、厚労省において実施された「障害福祉サービスの在り方等に関する論点整理のためのワーキンググループ」の論点については、障害者福祉の根幹に関わる問題も含まれ、今後の動向を見守ると共に情報収集に努める。

(2) 関連団体と実施する事業のあり方検討

当協会においては、社適事業等の主体となって実施する事業の他に、国内外の関連団体との関係で実施する事業（例：内閣府障害者週間への取組み、ワールドオストミーデイ等）や後援等で協力する広報活動があるが、これらの実態を調査すると共に、真に効果が期待出来るような今後の取組みにつき検討・見直しを行う。

6. 若いオストメイトを対象とした事業

(1) 交流会の開催

全国大会（青森大会）開催時に、全国からの10代後半～50代までの若いオストメイトの参加を得て交流会を開催する。

特に今年度は、支部やブロックにおける地域交流会の開催拡大に努め、当協会の次世代を担う若い会員の増強を図る。

なお、開催に当たっては、中心となる該当世代がない、あるいは会員が少ない支部に対しては、要望に応じて20/40部会員を派遣し、企画・運営の支援を実施する。

(2) 情報収集と発信

会報紙の他に、ブログやSNS（ソーシャル・ネット・ワーキングサービス）等の活用による情報提供を実施する。更に、メールマガジンを発刊し、定期的な情報提供を行って交流を深める。

7. 諸団体との連携

(1) 地方公共団体との連携

都道府県や市町村における障害者総合支援法や障害者差別解消法、および地域防災計画等について、現状の計画進捗状況・実施状況の把握に努めると共に、オストメイトに必要な対策や要望の織込みを求めた活動に取り組む。

また、介護現場における医療と介護の連携推進について、引き続きJSSCRや顧問医

会のご理解と協力を得て、関係部門への働きかけを行う。

(2) 諸団体との連携

① 日本ストーマ連絡協議会

JSSCR とストーマ用品セイフティネット連絡会 (OAS) 、及び当協会の三者で構成する日本ストーマ連絡協議会では、オストメイトのQOL 向上を総合的に支援するため、今年度も定期的に協議を重ねる。特に介護職のストーマ装具交換講習の開催や、重大災害時の対策等につき引き続き支援・協力を求める。

② 医療者との連携

支部顧問医で構成する顧問医会と連携し、支部顧問医の先生方や地域のET/WOC ナースの協力を得て、社会適応訓練事業、ピアサポート活動、オストミービジター活動および支部活動を推進する。

③ 介護団体との連携

介護職によるストーマ装具交換は、サービスの実施者である介護事業者及び介護士の団体の協力が何よりも重要である。このため、医事課長通知への認識や、JSSCR 作成カリキュラムによる講習会受講および受講後の医療連携と介護現場でのサービス提供等に向けた協力要請を行う。

④ 地域連携

日本身体障害者団体連合会および地域の障害者団体や、がん患者団体等との連携・協力は、JOAやオストメイトの社会的認知度の向上、組織活性化や会員獲得のためにも重要でありこの一層の強化を図る。

III. 災害対策

東日本大震災から5年を経過したが、オストメイトの災害時の心得として、自助・共助が第一であり、初心に返って全てのオストメイトに徹底のための啓蒙・啓発に努めると共に、市町村の協力を得た個人装具の備蓄を推進する。

公助については、平成25年内閣府において「災害対策基本法」の改正と、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」策定されたが、指針では福祉避難所におけるストーマ装具の備蓄や、避難所における生活必需品の備蓄、および事業者団体との物資供給協定の締結、更にはバリアフリー化されたトイレの備蓄を求めている。

このため、市町村における認識や計画状況・推進状況の把握に努めると共に、ストーマ装具については、自助での装具確保が不可能なオストメイトに対する応急救助の対策として公的備蓄の推進や、オストメイトの避難所生活に必要な装具給与のために、装具販売会社等との物資供給協定の締結促進の要望活動に取り組む。更には、バリアフリーストーマトイレとしてオストメイトトイレの整備や非常用オストメイトトイレの備蓄促進の要望活動に取り組む。

尚、JSSCR およびストーマ用品セイフティネットワーク連絡会と連携して、災害用備蓄・支援のストーマ装具の標準化の早期実現に向けた協議を要請する。

以上の活動により、オストメイトの早期の災害対策の具現化を求め、災害時にあっても安心して避難生活を送れる社会の実現を目指す。

IV. 会 務

1. 会員・組織整備

(1) 会員増強

これまで支部長会議やブロック会議において議論された指針に基づき、各支部は会員増強に向けて「支部活性化」、「広報活動の徹底」、「支援団体との連携」を図る。

(2) 組織整備

本部事務局の事務業務や各支部および本部の財務処理業務は、組織の存続のために必要不可欠で責務も重大な業務であることから、継続可能な体制の維持を図るとともに、将来ともに持続可能な体制のあり方につき検討を行なう。

2. 財務基盤強化

協会の発展と公益事業の拡充のためには、一層強固な財務基盤の確立が急務である。そのため、会員増強活動はもとより、各種補助金・助成金の活用及び公益社団法人の利点を生かして寄付金の獲得に取り組む。

3. 全国大会・定時社員総会

第28回全国大会を、内閣府及び厚労省等の後援も得て、平成28年6月11日（土）～12日（日）に青森市で開き、11日に定時社員総会を開催する。また、第29回全国大会は平成29年6月11日（日）～12日（月）にさいたま市で開催する予定で、そのための企画、準備を行う。

4. 50周年記念事業

2019年（平成31年）は、互療会設立以来50周年に当たるので、記念事業の検討に着手する。